

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月20日
【会社名】	西部瓦斯株式会社
【英訳名】	S A I B U G A S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道 永 幸 典
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2235
【事務連絡者氏名】	事業体制検討プロジェクト部 総括グループ マネジャー 藤 井 鉄 平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京事務所長 大 塚 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年5月18日開催の取締役会決議により、2021年4月1日を効力発生日として、純粹持株会社体制に移行するため、当社のガス事業等を会社分割の方法により当社の100%子会社である「西部瓦斯分割準備株式会社」（以下、「西部ガス分割準備会社」といいます。）、「西部瓦斯熊本株式会社」（以下、「西部ガス熊本」といいます。）、「西部瓦斯長崎株式会社」（以下、「西部ガス長崎」といいます。）、「西部瓦斯佐世保株式会社」（以下、「西部ガス佐世保」といいます。）に承継させることとし、2020年5月18日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 本件吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西部瓦斯分割準備株式会社	西部瓦斯熊本株式会社
本店の所在地	福岡市博多区千代一丁目17番1号	熊本市中央区萩原町14番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 道永 幸典	代表取締役社長 木下 貴夫
資本金の額	10百万円	10百万円
純資産の額	10百万円	10百万円
総資産の額	10百万円	10百万円
事業の内容	一般ガス導管事業、ガス小売事業等（ただし、吸収分割の効力発生日までは事業を行いません。）	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等（ただし、吸収分割の効力発生日までは事業を行いません。）

商号	西部瓦斯長崎株式会社	西部瓦斯佐世保株式会社
本店の所在地	長崎市御船蔵町1番1号	長崎県佐世保市万津町7番36号
代表者の氏名	代表取締役社長 山内 洋介	代表取締役社長 浦 義浩
資本金の額	10百万円	10百万円
純資産の額	10百万円	10百万円
総資産の額	10百万円	10百万円
事業の内容	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等（ただし、吸収分割の効力発生日までは事業を行いません。）	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等（ただし、吸収分割の効力発生日までは事業を行いません。）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

各承継会社は、2020年4月1日に設立した会社であるため、本臨時報告書提出日現在、確定した最終事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済み株式の総数に占める大株主の持株数の割合

各承継会社は、西部瓦斯株式会社が100%株式を所有しています。

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

	各承継会社
資本関係	当社の100%出資の子会社
人的関係	当社より取締役派遣
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

## (2) 本件吸収分割の目的

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少や少子高齢化の進展、エネルギー自由化による競争環境の激化により厳しさを増しています。こうした事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら

らグループとしてさらなる飛躍を図るために、グループ経営体制の強化、地域に根差した事業体制の構築を目的として、新たなグループ事業体制への移行に関する検討を進めてまいりました。

その結果、グループ経営機能を当社に集約し、その傘下にグループ各社を配置する純粹持株会社体制へ、またガスエネルギー事業については、福岡・北九州、熊本、長崎、佐世保の事業エリアごとに、地域特性に応じた効率的な事業運営が行える体制へ移行することとしました。

#### グループ経営体制の強化

グループ事業の多角化が進む中、グループ経営における戦略策定やガバナンスの仕組みを見直し、グループ全体の企業価値向上を図ります。

#### 地域に根差した事業体制の構築

エネルギー事業は今後も当社グループの重要な事業です。事業環境の変化を踏まえながら当社グループとしてのエネルギーシェアを拡大していくため、地域に根差した事業体制を構築し、効率的な事業運営とサービス品質の向上を目指します。

### (3) 本件吸収分割の方法、本件吸収分割に係る割当ての内容及びその他の本件吸収分割契約の内容

#### 本件吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である西部ガス分割準備会社、西部ガス熊本、西部ガス長崎、および西部ガス佐世保を承継会社とする吸収分割です。

#### 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である西部ガス分割準備会社はその株式9,600株を、西部ガス熊本はその株式6,000株を、西部ガス長崎はその株式6,000株を、西部ガス佐世保はその株式6,000株をそれぞれ当社に対し割当交付します。

#### 本件吸収分割の日程

##### ア．当社

本件吸収分割に係る取締役会決議日	2020年5月18日
本件吸収分割契約締結日	2020年5月18日
本件吸収分割に係る株主総会決議予定日( )	2020年6月25日(予定)
本件吸収分割の効力発生日	2021年4月1日(予定)

- ( ) 西部ガス分割準備会社を承継会社とする吸収分割について、当社の株主総会に付議する予定です。西部ガス熊本、西部ガス長崎、西部ガス佐世保を承継会社とする吸収分割は、会社法第784条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定であります。西部ガス分割準備会社を承継会社とする吸収分割が承認されることを効力発生の条件としています。

##### イ．西部ガス分割準備会社、西部ガス熊本、西部ガス長崎、西部ガス佐世保

本件吸収分割に係る取締役決定日	2020年5月18日
本件吸収分割契約締結日	2020年5月18日
本件吸収分割に係る株主総会決議予定日	2020年6月25日(予定)
本件吸収分割の効力発生日	2021年4月1日(予定)

#### 承継会社が承継する権利義務

ア．西部ガス分割準備会社は、当社との間で締結した2020年5月18日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売事業、ガス製造事業、電気供給事業、液化天然ガスの販売事業、並びにこれらに付帯関連する事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を効力発生日に承継します。

イ．西部ガス熊本は、当社との間で締結した2020年5月18日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む熊本県熊本地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業に関する資産、債務、その他の権利義務を効力発生日に承継します。

ウ．西部ガス長崎は、当社との間で締結した2020年5月18日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む長崎県長崎地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業に関する資産、債務、その他の権利義務を効力発生日に承継します。

エ．西部ガス佐世保は、当社との間で締結した2020年5月18日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む長崎県佐世保地区のガス小売事業及びこれに付帯関連する事業に関する資産、債務、その他の権利義務を効力発生日に承継します。

(4) 本件吸収分割契約に係る割当ての内容の算定根拠

各承継会社は当社の100%子会社であり、本件吸収分割に際して承継会社が発行する株式のすべてが当社に交付されるため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しています。

(5) 本件吸収分割後の承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西部瓦斯株式会社 (2021年4月1日付で「西部瓦斯分割準備株式会社」から商号変更予定)	西部瓦斯熊本株式会社
本店の所在地	福岡市博多区千代一丁目17番1号	熊本市中央区萩原町14番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 道永 幸典	代表取締役社長 木下 貴夫
資本金の額	490百万円	310百万円
純資産の額	106,014百万円	1,868百万円
総資産の額	118,615百万円	3,913百万円
事業の内容	一般ガス導管事業、ガス小売事業等	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等

商号	西部瓦斯長崎株式会社	西部瓦斯佐世保株式会社
本店の所在地	長崎市御船蔵町1番1号	長崎県佐世保市万津町7番36号
代表者の氏名	代表取締役社長 山内 洋介	代表取締役社長 浦 義浩
資本金の額	310百万円	310百万円
純資産の額	5,886百万円	2,646百万円
総資産の額	6,769百万円	3,019百万円
事業の内容	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等	ガス小売事業、液化石油ガス販売事業等

(注) 上記の純資産の額、総資産の額は、2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

なお、本件吸収分割と同様に、2021年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である西部ガスエネルギー株式会社および西部ガス・カスタマーサービス株式会社の熊本、長崎、佐世保のそれぞれの事業を、会社分割の方法により、西部ガス熊本、西部ガス長崎、及び西部ガス佐世保に承継させる予定です。

以上